

1 人権思想の発達

p2

授業ノート1 人権思想の発達

マグナカルタ	ピューリタン革命	名誉革命
権利の章典	アメリカ独立宣言	
フランス人権宣言	ワイマール憲法	世界人権宣言
国際人権規約	女子差別撤廃条約	
男女雇用機会均等法	男女共同参画社会基本法	
子どもの権利条約		

授業ノート2 人権思想家

ジョン=ロック	モンテスキュー	ルソー
---------	---------	-----

まとめワーク

p3

1	ジョン=ロック	モンテスキュー	ルソー
	法の精神	社会契約論	
2	ピューリタン革命	名誉革命	権利の章典
	アメリカ独立戦争	アメリカ独立宣言	
	フランス革命	フランス人権宣言	
3	ワイマール憲法	世界人権宣言	

確認問題

p4

1	ピューリタン革命	名誉革命	権利の章典
	アメリカ独立宣言	フランス人権宣言	市民革命
	ジョン=ロック	モンテスキュー	ルソー
	ワイマール憲法	世界人権宣言	
	男女雇用機会均等法	男女共同参画社会基本法	

練習問題

p5

1	モンテスキュー	ジョン=ロック	ルソー
	名誉革命・権利の章典		
	アメリカ独立宣言	フランス人権宣言	
	ワイマール憲法・ドイツ	世界人権宣言	

2 日本国憲法

授業ノート1 日本国憲法

- ◆ 日本国憲法
 - 1946・11・3 1947・5・3
- ◆ 前文の一部
 - 戦争 国民 信託 権威 権力 福利
- ◆ 三大原則
 - 平和主義 民主主義 基本的人権の尊重

- p7
- ◆ 国民の義務
 - 子どもに教育を受けさせる義務
 - 勤労の義務 納税の義務
 - ◆ 憲法改正の手続き
 - $\frac{2}{3}$ 過半数

授業ノート2 大日本帝国憲法と日本国憲法

欽定憲法	民定憲法
天皇	国民
統治権	象徴
法律の範囲内で認める	基本的人権の保障
兵役・納税	勤労・納税・教育

まとめワーク

p8

1	大日本帝国憲法	天皇	法律	公布	施行
	日本国憲法	平和主義	国民	民主	
	基本的人権の尊重	象徴(勤労)	子どもに教育を受けさせる		
	勤労(納税)	納税(納税)	$\frac{2}{3}$	過半数	
2	代表者	戦争	主権	国民	
	信託	権威	権力	福利	

p9

3	国権	戦争	国際紛争	放棄
	陸海空軍	戦力	交戦権	
4	基本的人権	永久の権利	自由	権利
	不断の努力	濫用	公共の福祉	
5	日本国	象徴	助言	承認 内閣

確認問題

p10

1	大日本帝国憲法	天皇	法律の範囲内
	兵役・納税	日本国憲法	民定憲法
	平和主義・国民主権・基本的人権の尊重	象徴	
	子どもに教育を受けさせる・勤労・納税		
	$\frac{2}{3}$ 以上	国民投票	過半数
2	代表者	戦争	主権 国民 権威 権力 福利

p11

3	国権	戦争	国際紛争	放棄	陸海空軍
	戦力	交戦権			
4	基本的人権	永久の権利	自由	権利	
	不断の努力	濫用	公共の福祉		
5	象徴	象徴	内閣	助言	承認 内閣

練習問題

p12

1	大日本帝国憲法	日本国憲法	1946	公布	施行
	天皇は の憲法では主権者だったが、 の憲法では象徴となった				
	A 国民主権 B 平和主義 C 基本的人権の尊重				
	教育を受けさせる・勤労・納税				
	総議員	$\frac{2}{3}$	国民投票	過半数	国民
	戦争	国民	信託	国民	国民 福利

p13

2	国際平和	国権	戦争	武力	武力
	国際紛争	放棄	陸海空軍	戦力	交戦権
	基本的人権	永久の権利	自由	権利	
	不断の努力	濫用	公共の福祉		
	象徴	象徴	内閣	助言	承認 内閣 責任

3 基本的人権の尊重

授業ノート1 基本的人権

平等権	自由権	精神の自由
身体の自由	経済活動の自由	

p15

社会権	生存権	教育を受ける権利
労働基本権	基本的人権を守る権利	参政権
請願権	請求権	新しい人権
環境権	プライバシーの権利	自己決定権

まとめワーク

p16

1	基本的人権	平等権	個人	公共の福祉
	法の下	両性の合意	自由権	精神
	思想	信教	表現	学問
	身体	苦役	自由	裁判官
	経済活動	居住	職業選択	国籍 財産権

p17

2	基本的人権	社会権	生存権	健康
	文化的	教育を受ける権利	労働基本権	
	勤労	団結	団体行動	団体交渉
	基本的人権を守る権利	参政権	選挙権	
	国民投票	請願権	請求権	裁判
	新しい人権			
	知る権利	環境権	プライバシーの権利	自己決定権

確認問題

- p18
- | | | | |
|---------|----------|-----------|-----|
| 1 基本的人権 | 精神の自由 | 身体の自由 | |
| 経済活動の自由 | 法の下 | 両性の合意 | 社会権 |
| 生存権 | 教育を受ける権利 | 労働基本権 | 団結権 |
| 団体交渉権 | 団体行動権 | 参政権 | 請願権 |
| 請求権 | 裁判 | プライバシーの権利 | |
| 知る権利 | 環境権 | | |

- p19
- | | | |
|-----------|-------|---------|
| 2 経済活動の自由 | 精神の自由 | 身体の自由 |
| 精神の自由 | 精神の自由 | 経済活動の自由 |
| 経済活動の自由 | 身体の自由 | 精神の自由 |
| 経済活動の自由 | | |
- 3 社会権 基本的人権を守る権利 新しい人権
- 社会権 社会権 新しい人権
- 基本的人権を守る権利 新しい人権
- 基本的人権を守る権利 新しい人権

練習問題

- p20
- | | | | |
|---------|---------|---------|------------|
| 1 平等権 | 自由権 | 社会権 | 基本的人権を守る権利 |
| 2 個人 | 公共の福祉 | 尊厳 | 法の下 人種 |
| 身分 | 両性 | 平等 | |
| 経済活動の自由 | 身体の自由 | 精神の自由 | |
| 精神の自由 | 経済活動の自由 | 経済活動の自由 | |
| 身体の自由 | 精神の自由 | | |

- p21
- | | | | |
|---------|----------|-----------|-------|
| 3 健康 | 文化的 | 最低限度 | 教育 |
| 勤労 | 団結 | 団体交渉 | 団体行動 |
| 生存権 | 教育を受ける権利 | 労働基本権 | 労働三権 |
| (6) 参政権 | 請願権 | 参政権 | 請求権 |
| 参政権 | 請求権 | | |
| 4 知る権利 | 環境権 | プライバシーの権利 | 自己決定権 |
- 4 平和主義**

- p22
- 授業ノート1 平和主義**
- ◆日本国憲法前文の一部
- 戦争 恒久 平和 平和 維持
- ◆日本国憲法第9条
- | | | | |
|------|----|-----|----|
| 国際平和 | 国権 | 戦争 | 放棄 |
| 陸海空軍 | 戦力 | 交戦権 | |
- ◆自衛隊
- 警察 朝鮮 日米安全保障条約 自衛隊
- ◆非核三原則
- つぐらず・もちせず・もちませず

まとめワーク

- p23
- | | | | | | |
|--------|----|----------|-----|-----|----|
| 1 戦争 | 恒久 | 平和 | 公正 | 維持 | 恐怖 |
| 2 国際平和 | 国権 | 発動 | 戦争 | 武力 | |
| 永久 | 放棄 | 陸海空軍 | 戦力 | 交戦権 | |
| 3 朝鮮 | 警察 | 日米安全保障条約 | 自衛隊 | | |
- つぐらず・もちせず・もちませず 非核三原則

確認問題

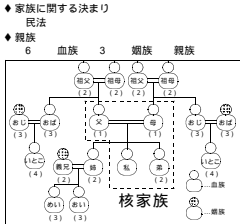
- p24
- | | | |
|---------------|----------|----------|
| 1 9 | 朝鮮戦争 | 日米安全保障条約 |
| 自衛隊 | P K O協力法 | 非核三原則 |
| 核兵器をつぐらず・もちせず | | |
| 2 国際平和 | 戦争 | 武力 永久 放棄 |
| 陸海空軍 | 戦力 | 交戦権 |
| 3 戦争 | 恒久 | 平和 公正 恐怖 |

練習問題

- p25
- | | | | | | |
|----------|--------|-----|----|----|-----|
| 1 恒久 | 平和 | 信義 | 恐怖 | 生存 | 政府 |
| 戦争 | 9 | 戦争 | 放棄 | 戦力 | 交戦権 |
| 朝鮮 | 日米安全保障 | 自衛隊 | | | |
| 非核三原則 | | | | | |
| P K O協力法 | | | | | |

5 家族生活

- p26
- 授業ノート1 家族のまわり**
- ◆家族に関する決まり
- 民法
- ◆親族
- 6 血族 3 姻族 親族



- ◆婚姻 18 16 姓
- ◆親権 親権
- ◆扶養 血族 兄弟姉妹 扶養
- ◆相続 均分(均等)相続 $\frac{1}{2}$ $\frac{1}{3}$

まとめワーク

- p27
- | | | | | | |
|------|------|----|--------|----|-------|
| 1 両性 | 合意 | 尊厳 | 平等 | 民法 | 6 |
| 3 親族 | 18 | 16 | 姓 | 親権 | |
| 血族 | 兄弟姉妹 | 扶養 | 均分(均等) | | |
| 150 | 50 | 50 | | | |
| 2 1 | 2 | 2 | 3 | 4 | 3 核家族 |

確認問題

- p28
- | | | | | | |
|----------------------|-------|-----------|-----|-----|-----|
| 1 両性 | 個人の尊厳 | 両性の本質的平等 | 民法 | | |
| 親族 | 1親等 | 2親等 | 2親等 | 3親等 | 3親等 |
| 3親等 | 4親等 | 1親等 | 2親等 | 16歳 | 16歳 |
| 父母 | 扶養 | 均分(均等)相続制 | | | |
| 母600万円・私300万円・妹300万円 | | | | | 核家族 |

練習問題

- p29
- | | | | |
|------------------------|-------------|-----------|-------|
| 1 両性 | 合意 | 尊厳 | 本質的平等 |
| 2 核家族 | 増えている | 父・母・子 | |
| 祖父・祖母・姉・義兄 | おじ・おば・めい・おい | | |
| いとこ | おじ・義兄 | | |
| 母2000万円 | 姉1000万円 | 私1000万円 | |
| 民法 | 父母 | 男18歳 女16歳 | |
| 男女どちらの姓を名のつてもよい | | | |
| 6親等以内の血族・配偶者及び3親等以内の姻族 | | | |